

1月31日(日)は、 亀山市長選挙の投票日です

投票時間

午前7時 ▶ 午後8時

令和3年2月5日任期満了に伴う亀山市長選挙は、1月24日(日)に告示され、1月31日(日)に投票が行われます。

今後の市政を託す市長を選ぶ重要な選挙です。忘れずに投票しましょう。

問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ(☎84-5017)

1 投票できる人

平成15年2月1日以前に生まれた人で、令和2年10月23日以前から亀山市の住民基本台帳に記録されており、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

なお、選挙の投票日まで市外へ転出した人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は…

令和3年1月6日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

2 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。封筒1枚に6人までの家族の分が同封してあり、投票できる世帯員が6人を超えると別封筒になりますので、注意してください。

投票所入場券が届かなかったり、記載事項に誤りがあったりしたときは、選挙管理委員会事務局選挙管理グループへご連絡ください。

3 投票に行くときは 投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は投票所入場券に印字されたとおりで、指定された投票所以外では投票できません。

また投票に行くときは、家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票場所と氏名を確かめてください。

投票日には次のことに注意しましょう

- ▷ 投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ▷ 投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ▷ 投票所内に掲示されている各候補者の氏名をよく確認し、投票用紙には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- ▷ 目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

4 選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、希望があれば郵送しますので、選挙管理グループへご連絡ください。

5 当日都合の悪い人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券がすでに手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄に必要事項を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」と「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをお持ちいただくこともできます。

期間 1月25日(月)～30日(土)
(土曜日でも投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 市役所1階小会議室、関支所1階

6 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなどの詳しい内容は、入院(所)先の施設にお尋ねください。

7 重度の障がいのある人や要介護5の人は郵便投票ができます

身体に重度の障がいのある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(選挙管理グループ必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きをする人は、事前に選挙管理グループへお問い合わせください。

8 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、開票所では、市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想されるときは、入場制限をする場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ(デジタル123ch)、市ホームページで、午後10時30分から最新速報をお知らせする予定です。

9 新型コロナウイルス感染症対策について

投票所内でのマスクの着用や消毒液による手指消毒、帰宅後の手洗いなどのご協力をお願いします。

投票所受付で、使い捨て鉛筆をお渡しします。使用後は回収袋に返却するか、お持ち帰りください。鉛筆を持参した人は、その旨を受付に申し出てください。

投票所では、2m程度の間隔を空け、3つの密(密閉・密集・密接)の防止にご協力ください。

投票所一覧表

投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)	投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区 コミュニティセンター	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町	14	みずきが丘集会所	田村町(名越を除く) 長明寺町 太森町 みずきが丘
2	北東地区 コミュニティセンター	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン	15	能褒野町公民館	能褒野町 田村町(名越)
3	本町地区 コミュニティセンター	本町1~4 高塚町 上野町 小下町	16	川崎地区 コミュニティセンター	川崎町
4	亀山市役所	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町	17	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町
			18	野登地区 コミュニティセンター	両尾町
			19	池山公民館	安坂山町
			20	小川生活改善センター	小川町
5	野村地区 コミュニティセンター	野村 野村団地 南野町 北野町	21	白川地区南 コミュニティセンター	白木町
6	東部地区 コミュニティセンター	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町 管内町	22	落針公民館	布気町
7	天神町公民館	天神 中村 和賀町	23	神辺地区 コミュニティセンター	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
8	南部地区 コミュニティセンター	安知本町 田茂町 楠平尾町	24	関文化交流センター	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
9	昼生地区 コミュニティセンター	三寺町 中庄町 下庄町(神向谷)	25	関町北部 ふれあい交流センター	会下 鷲山 あげぼの台 白木一色
10	下庄集会所	下庄町(神向谷を除く)	26	鈴鹿馬子唄会館	市瀬 沓掛 坂下
11	井田川地区南 コミュニティセンター	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合	27	林業総合センター	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
12	井田川小学校	井田川町 みどり町 川合町東	28	市場公民館	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
13	みずほ台幼稚園	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合	29	関南部地区 コミュニティセンター	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川